

コンソーシアムの活動状況を知っていただくため、不定期でかわら版を発行しますのでご一読ください。

● ドローンパイロット養成研修を開催しました

近年、様々な用途や場所でドローンの活用機会が増えています。

林業の現場で、林分の空撮や測量、資材運搬などドローンの活用事例が増えており、今後も活用機会が増えていくと見込まれます。

こうしたことから、ドローンの正しい操作技術や、飛行に関する法的規制などを学ぶため、令和3年12月3日(金)及び6日(月)の2日間、各務原市的那加ドローンスクール(株)那加クレーンセンター内で、ドローンパイロット養成研修を開催し、10人が参加しました。

受講生のドローン操作経験に差があることから、飛行経験時間ごとに3班に分かれ、それぞれ操作技術を学んでもらいました。

1日目の座学講習では、法令関係や飛行禁止エリア等飛行のルールなど基礎を学んだほか、令和4年に予定されているドローンの登録制や操縦者の免許制についての情報提供もありました。その後、班別にドローンの基本操作や目視外飛行の実技を行いました。

2日目は、自動飛行、緊急時の操作を学び、最後に実技試験を行い、全員に修了証が交付されました。

受講者からは、「操作に不安があったが、基礎から学べて良かった」「この機会に法令や基本操作が学べ、現場での操作に役に立てられる」「空撮や資材運搬にも使え欠かせない道具になると思う」など好評でした。

ドローンを所有していても操作することが少ない者や操作する頻度の高い者など経験は様々でしたが、熱心に受講し知識や操作技術の向上を図ることができており、今後の現場での活躍が期待されます。

▼裏面へ続く



座学の様子



実技講習の様子



実技講習の様子



実技講習の様子

●森林経営管理法及び森林環境譲与税の勉強会を開催しました

令和4年2月21日(月)、県庁林政課100年の森づくり推進室の藤下室長を講師に、先進的な森林環境譲与税の活用方法などについての勉強会を開催しました。

森林環境譲与税は導入から3年目を迎え、間伐など森林整備や木造建築物の整備のほか、木育活動や林業技術者の育成など地域ごとの課題に対応して様々な取り組みが行われています。

最近では、境界が不明確で森林整備が進んでいない市町村では、境界明確化を支援することで、事業を進めようとする事例が増えてきているそうです。

また、交付額は人工林率や人口などに応じて配分され額に大きな差があることから、交付額が多く使い道に困っている市町村、交付額が少なく活動できない市町村があること、そうした市町村を上下流の関係で結びつけ、上手に活用している事例など分かりやすく説明していただきました。

今回は、まん延防止措置等重点措置期間中であったため、リモートでの開催となりましたが、分かりやすく丁寧な説明であったと、参加者から好評のご意見をいただきました。

参加者からは、現場での事例をもとに質問をいただき、講師から予算化へのアドバイスをいただき自治体への要望提案の方法も教えていただきました。

また、講師からは各地域で困っていることを市町村に要望し、今回紹介した事例を参考に森林環境譲与税を有効に使っていただけるよう皆さんで知恵を出し合おうと呼びかけていただきました。



岐阜県 (岐阜県地域森林監理士の活用)

● 近年、森林・林業行政に対する地域の関心が高まりつつあり、市町村行政への支援や森林経営への取組を促す人が増えています。
 ● 県の管理及び経費に関する一次情報の把握、提供を促進する「岐阜県地域森林監理士」として協力の義務付けが規定されています。認定された方には、認定期間及び認定範囲(地域)が与えられ、県の委託として「地域森林監理士活用事業」を実施している。
 ● 地域森林監理士の活用(例)として、市町村の林業行政支援(委託、業務委託)、林業事業者の経営支援(委託)があり、県は、市町村等の地域森林監理士を活用した場合に、各々の費用の一部を補助する「地域森林監理士活用事業」を実施している。
 ● 令和3年度は、地域森林監理士の活用をさらに推進するため、「地域森林監理士による地場産林業」を遂行して行くこととしている。

■ 事業内容

1. 地域森林監理士活用事業の推進
 ● 地域森林監理士に対する研修を実施して、法令等の一時的な、定期的な研修や専門知識、地域的な課題等に合わせた研修等の提供を通じて地域森林監理士の活用を促進する(認定された地域)。
 ● 認定された地域森林監理士が活用する前提に準じて実施されている。
 【事業費】 岐阜県(1,500万円) (国庫補助金)
 【効果】 認定された地域森林監理士
 ● 各々の研修を実施し、認定された地域森林監理士の活用を促進する(認定された地域)。

2. 地域森林監理士活用事業
 ● 市町村等が地域森林監理士を活用した場合に、経費の一部を補助(認定された地域、認定期間)。
 ● 地域森林監理士が「アドバイザー」の役割を担い、特別交付税措置の対象となる。
 【事業費】 認定された地域森林監理士
 ● 認定された地域森林監理士による地場産林業の推進に資する。森林経営管理の活用を促進する。
 ● 認定された地域森林監理士による地場産林業の推進に資する。森林経営管理の活用を促進する。
 ● 認定された地域森林監理士による地場産林業の推進に資する。森林経営管理の活用を促進する。

■ 事業スケジュール

認定された地域森林監理士
 ● 認定された地域森林監理士による地場産林業の推進に資する。森林経営管理の活用を促進する。
 ● 認定された地域森林監理士による地場産林業の推進に資する。森林経営管理の活用を促進する。
 ● 認定された地域森林監理士による地場産林業の推進に資する。森林経営管理の活用を促進する。

■ 工夫・留意した点

● 地域森林監理士による市町村等への支援については、委託契約の締結が必要である。
 ● 地域森林監理士による市町村等への支援については、委託契約の締結が必要である。
 ● 地域森林監理士による市町村等への支援については、委託契約の締結が必要である。

項目	数値
認定された地域森林監理士	28,000名
認定された地域森林監理士	27,000名
認定された地域森林監理士	26,000名
認定された地域森林監理士	25,000名

※1：(令和3年度)認定された地域森林監理士、認定された地域森林監理士、認定された地域森林監理士
 ※2：(令和3年度)認定された地域森林監理士、認定された地域森林監理士、認定された地域森林監理士

事例紹介資料

森林環境譲与税を活用した全国の実績事例が紹介されています

○ 林野庁のホームページにおいて、森林環境譲与税を活用した森林整備等の全国の実績事例が紹介されています。

https://www.miyagi.maff.go.jp/j/kankaku/kankyouzei/kankyouzei_jouyozei.html

林野庁 HP 森林環境譲与税活用事例

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyouzei/kankyouzei_jouyozei.html

岐阜県環境税と譲与税の棲み分け

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/143119.pdf>

コンソーシアムで取り組んでほしい活動などありましたら、事務局までお気軽にご連絡ください。

発行：岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム 事務局 (岐阜県立森林文化アカデミー内)
 〒501-3714 美濃市曾代88 / TEL:0575-35-2535 / FAX:0575-35-2529
 E-Mail: gifu.shinrin.consortium@gmail.com